

第77回国民体育大会

カヌー競技リハーサル大会（スラローム・ワイルドウォーター）

監督会議資料

日時：令和4年5月28日（土） ワイルドウォーター 9:45～10:00

スラローム 16:20～16:40

会場：鬼怒川特設カヌー競技場 式典会場



公益社団法人日本カヌー連盟

栃木県カヌー協会

第77回国民体育大会塩谷町実行委員会

監督会議 次第

(進行：総務部長 森田 純至)

1. 開 会
2. 挨拶 競技委員長 藤野 強
3. 役員紹介
公益社団法人日本カヌー連盟
栃木県カヌー協会
いちご一会とちぎ国体・いちご一会塩谷町実行委員会
4. 競技運営について 審判部長 伊藤 久夫
 - (1) 運営方法
 - (2) 競技日程
 - (3) 競技会場
 - (4) 競技上の注意
 - (5) 出場選手の確認
 - (6) その他
5. コースについて 技術部長 加藤 彰則
コースデザイナー 吉田 拓
6. 質疑応答
7. 連絡事項 塩谷町実行委員会
 - (1) 式典について
 - (2) 輸送について
 - (3) 駐車場について
 - (4) 観覧エリアについて
 - (5) 弁当について
 - (6) 医療救護について
 - (7) おもてなしについて
 - (8) その他
8. 閉 会

【競技運営について】

1. 競技方法

公益社団法人 日本カヌー連盟カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター競技規則及び国民体育大会特別規則に基づき実施する。

※大会要項の記載と異なりますが、こちらを正とします。

2. 競技日程・・・プログラム参照

3. 競技会場 鬼怒川特設カヌー競技場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

- (1) 競技本部場所 (会場施設配置図 No. 2)
- (2) 記録速報掲示所 (会場施設配置図 No. 7)
- (3) 調査受付所 (会場施設配置図 No. 7)



4. 競技上の注意

(1) 発艇順及び間隔

ア スラローム及びワイルドウォーターの発艇順は、プログラム記載のとおりとする。

イ 発艇間隔は、スラロームは、1分間隔とする。

ワイルドウォーター及びワイルドウォーターのノンストップトレーニングは1分間隔とする。

(2) 発艇の位置

- ア カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター共にスリット板等により表示する。
- イ 発艇は下流を向け静止発艇とする。河川の状況、水位の変化がある場合は発艇員の指示に従うこと。(設置されているバーにて自己保持。)



(3) 発艇合図

- ア 発艇合図は電子音とし、30秒前(口頭)「10秒前(ピー)、5秒前(プップッ ピッピッピッピー)」の合図をする。
- イ 次番選手以降は順次、発艇調整員の指示のあった場所で待機すること。

(4) 決勝線の位置

- ア カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター共にスリット板等により表示する。

(5) コース空け渡しの処理

- ア 区間審判員がホイッスル、ハンドマイク等で空け渡す指示をした場合、選手は速やかにコースを空けわたすこと。再発艇については、区間審判の指示に従うこと。

(6) 計測方法について

- ア スタート、ゴールともスリットビデオ方式とし、バックアップはグリップスイッチ方式とする。

(7) 公式練習以外のコース開放・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

- ア ワイルドウォーターコースのうち、ワイルドウォータースタート地点から選手監督・役員駐車場までの区間は、以下の時間開放する。

- ・ 5/27 金 9:00~12:00
- ・ 5/28 土 ワイルドウォーター競技のリザルト確定後~16:00
- ・ 5/29 日 7:00~16:00

上記以外でのコースの開放は、公式練習を除き実施しない。

- イ ゴール地点から下流での練習は、佐貫頭首工が近接していることから、禁止する。
- ウ 練習はセルフレスキューとするので、各所属チームの責任下で行い、事故防止、安全管理に十分な注意を払うこと。練習中も必ずビブを着用し、ヘルメット・ライフジャケット・シューズ等の安全用具も必ず着用すること。

(8) 検定

ア 試合前検定

SL：艇は自主検定

WW：艇は前検定

※ライフジャケットの検定は全員、試合前に行う。合格したら連盟指定のタグをつける。

すでに付いているものは確認する。このタグは今後の大会でも使うので試合後取り外さないこと。

イ 競技終了後の検定は、SL、WWとも全艇行う。

ウ 後検定時に艇の水抜きをした際に落下した重り等については、艇の一部として認めないので注意すること。

エ 競技時における商標の取り扱いには十分注意すること。なお、必要に応じ、事前に検定員へ相談のこと。

オ 検定場は、前検定及びライフジャケット検定は「資料1：会場施設配置図 No. 19」、後検定は「会場施設配置図 No. 21」とする。

(9) 選手のビブ（ゼッケン）

ア ビブは、実行委員会が用意したものを使用する。

イ 競技の際にはビブがよく見えるように着用すること。

ウ ビブの未着用又は本人以外（個別番号の違いを含む）のビブを着用した場合は発艇できない。

エ 使用したビブは、返却する。

(10) 成績表

ア 成績表は、速報として5人毎に成績掲示板に発表（掲示）する。最終選手の記録が出た時点で順位をつけ、最終総合成績を発表する。

イ 最終成績表は、記録掲示所（資料1：会場施設配置図 No. 7）で配布する。

ウ 競技速報はテレビモニター（資料1：会場施設配置図 No. 7 No. 12）で表示するが、これは仮発表であり、最終結果と相違が生じる場合がある。

(11) 艇輸送

ア スラローム競技については、各自艇を運ぶこと。

イ ワイルドウォーター（1500m）については、艇及び選手の計画輸送を行う。

※具体的な計画輸送については、事務局から連絡事項の中で説明する。

5. 出場選手の確認

(1) プログラム訂正届は監督会議終了後、10分以内に競技本部に提出すること。

(2) 棄権届は、競技開始1時間前までに競技本部に提出すること。

(※プログラム訂正届、棄権届は競技本部に用意している)

6. その他

(1) 競技中は、救助員を必要箇所に配置する。

(2) 競技中のハンドマイク等や電子音、マスクを外した状態での大声による応援は禁止する。

(3) 天候によりコース、競技日程を変更することがある。競技日程の変更が必要な事案が発生した場合は、臨時の監督会議を招集することがあるので、場内アナウンスに注意すること。

(4) 艇の乗り降りは、乗艇場所、降艇場所で行うこと。

(5) デモンストレーターは、WWは1名、SLは4名で行う。

(6) デモンストレーションの時のみ、選手・監督が立入禁止区域内（棧橋を渡り右岸への移動も含

- む)へ入る事を許可する。
(7) WWのコース承認会議は、大会本部前で行う。

【事務局からの連絡事項】

1. 式典について

(1) 開会式

日 時：令和4年5月28日(土) 9:30～

場 所：鬼怒川特設カヌー競技場 式典会場(特設テント)

備 考：入場行進は行いません。

※選手・監督の皆様は、ユニフォームを着用のうえ、開始10分前までに式典会場内に集合してください。

係員の指示により、決められた列に集合してください。

(2) 閉会式

日 時：令和4年5月29日(日) 15:00～(SL表彰式後に引き続き実施)

場 所：鬼怒川特設カヌー競技場 式典会場(特設テント)

(3) 種目別表彰式

カヌーワイルドウォーター1500m 5月28日(土) 14:30～

(エントリー数が3に満たないため、記念品授与のみ行う。)

カヌースラローム 5月29日(日) 15:00～

※入賞者は時間に余裕をもって、式典会場に集合してください。

2. 計画輸送について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3
自衛隊車両による艇の輸送、役場スタッフ車両による選手の輸送を行います。

3. 会場への進入路・駐車場について

道の駅湧水の郷しおや側からのアクセス路をご利用ください。佐貫観音側からのアクセス路は、大会期間中通行止めとなります。

選手・監督及び競技役員の方は、競技会場内駐車場へ駐車してください。

駐車場の利用時間は、7時～18時とします。

4. 観戦エリアについて

観戦時、競技本部付近及び立入禁止区域の中には、立ち入らないでください。

5. 弁当について

(1) 弁当を注文された方は、受付で配布された引換券を弁当引換所に持参し、受け取ってください。

※弁当の配布時間は11:00～14:00、弁当ガラの返却は14:30までです。)

(2) 会場内には、「ドリンクサービスコーナー（無料）」、「売店」がありますので、ご利用ください。

6. 医療救護について

(1) 傷病者が発生したとき

ア 競技会場に救護所を設置し、保健師・看護師が待機します。(5月27日(金)～29日(日))

イ 救護所では応急処置を行い、重病者については医療機関に搬送します。(救急隊待機)

なお、監督等の関係者の付き添いをお願いします。

エ 救急車以外で搬送する場合、タクシーを利用される際の料金は自己負担となります。

オ 実施本部、救護所、消防・救助員控所内にAEDを設置しています。

(2) 宿舎においてケガ・発病したとき

ア 各都道府県監督の判断で、医療機関において治療を受けてください。その際、「保険証」を医療機関に必ず持参してください。

(3) 医療費の支払いについて

ア 救護所での応急処置及び緊急車両の搬送は無料です。

イ 上記(ア)の場合を除き、医療費は全て受診者(患者)負担となりますので、「保険証」を必ず持参してください。

ウ 「保険証」を持参しないで受診した場合は、医療費の全額が受信者負担となります。

8. その他

(1) 緊急事態発生等により、競技時間帯以外に監督会議を召集する場合があります。

その際は、携帯電話に連絡することになります。

(2) 駐車場内での事故や盗難等については、自己責任とします。

(3) 喫煙は指定の場所(喫煙所)でお願いします。

(4) 大会期間限定で実行委員会本部の携帯を用意してあります。

緊急の際は(080-1251-0897)までご連絡ください。